

議提第8号

都市計画道路「仲仙道」の北本市北部地域の整備促進を求める意見書

会議規則第14条の規定により、都市計画道路「仲仙道」の北本市北部地域の整備促進を求める意見書を次のとおり提出する。

令和3年9月28日 提出

提出者	北本市議会議員	黒 澤 健 一
賛成者	北本市議会議員	金 森 すみ子
賛成者	北本市議会議員	保 角 美 代

北本市議会議長 工 藤 日出夫 様

都市計画道路「仲仙道」の北本市北部地域の整備促進を求める意見書

都市計画道路「仲仙道」に関しては、県道312号線から多聞寺前交差点までの区間は、長年の懸案ではありましたが、埼玉県には熱心な対応をいただき整備が完了して、地域住民の希望がかなえられたことを歓迎しているところである。

北本市北部地域は、都市計画道路決定以来、幅員に該当するセットバックの協力が沿線住民の理解で進められている。

この県道164号線の沿線には、近年大型店舗等の出店により上下線とも時間帯により大渋滞が発生し、環境や歩行者に影響を与えている。

また、この道路は小学校の通学路にもなっており、通勤時間帯と重なり歩道部分での違法自転車とのすれ違いにより交通指導にも影響がある。

都市計画道路「仲仙道」における三軒茶屋の交差点、深井交差点の改良を含めて、北本市北部地域の整備促進に埼玉県としても特段の御高配をもって対処されるよう、下記のとおり強く要望する。

記

- 1 都市計画道路「仲仙道」の北本市北部地域における整備を促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先

埼玉県知事